

# 『中華若木詩抄』におけるゾとナリ

—— 成立事情と関連して ——

田 籠 博

和漢の七言絶句を交互にならべ、語釈や通釈あるいは鑑賞などの註解をカナ抄の体裁をもって施した『中華若木詩抄』なる抄物がある。収める詩の数は二六一首。これを写本は前後二巻に分け、刊本でも古活字本は四巻、整版本は上中下の三巻に配している。

『中華若木詩抄』はその名の流布と盛んな利用に反して、国語史研究で資料とされる文献に不可欠の諸事実がほとんど明らかではない。まず書名は刊本によってひとまず右のごとく呼ばれるが、写本では「兩朝三百首」「支日集」「和漢三百首」「三百集」「詩集抄」など区々に分かれて定まらない。つぎに、抄物はすべて原典を有しているはずであるの<sup>半</sup>に、『史記抄』に対する『史記』、『毛詩抄』における『毛詩』(詩経)のごとき意味での『中華若木詩』という書の存在は、いまだに知られていない。さらに、作者すなわち抄者の問題がある。刊本の各巻首に「東山如月和尚註」の記事があり、これによって建仁寺の寺僧如月寿印が作者にあたるらしいけれども、如月の事跡の中に『中華若木詩抄』との関わりを示す史料はなく、結局成立時期とともに推定にとどまらざるをえないのである。ここに掲げた問題は、

どのひとつもが看過できない重要なものであるにもかかわらず、すべて今後の研究に残されたままなのである。

この様な文献上の否定的事実が、『中華若木詩抄』の言語を取り扱う場合に影響しないはずはなく、これまでさまざまの扱いがなされてきた。それらの基調を一言でいえば「聞書改作説」である。助動詞ウズに対するウズル、ラ行四段動詞音便形に対する原形<sup>注4</sup>、原因・理由をあらわす条件句における非口語形など<sup>注5</sup>、『中華若木詩抄』を他の聞書にもとづく抄物群と比較した場合に見出される例外的な諸事実に加えられた解釈は、聞書が何者かの手で意図的に改変されたためというのである。こうした苦肉の解釈が現れるについては、ある程度やむをえない面があることも認めねばならない。抄物を成立事情によつて二分すれば、聞書と手控とである。少くともそれぞれの由来が明らかな、原典を共有する聞書と手控との間には、言語のうえにも一定の差が存することは、土井洋一氏が詳しく指摘されたことである<sup>注6</sup>。ところが、『中華若木詩抄』にあつてははずれともつかない曖昧な状態で、顕著な偏りを指示することができず、全体からすれば何とはなしの聞書らしさが感じられるために、具体的な異例の事実を改作者の所為としたごとく思われる。しかし、聞書らしいとの印象は言語の面からの保証を得ることができるのであろうか。

「聞書改作説」への疑問から、筆者はさきに「言語面から見た『中華若木詩抄』の構成」(以下「前稿」とよぶ)と題する小論をまとめた<sup>注7</sup>。『中華若木詩抄』(以下「本抄」とよぶ)において、助動詞タ・タルとナ・ナルとは大体の用法を同じくしながら混在しているが、古活字十八行本四巻<sup>注8</sup>で巻ごとに出現状況を調査してみると、巻二までで多く使用されているタ・ナが巻三の半ば以降では著しく数を減じ、代つてタル・ナルが増加していることが分かる。特に、タとタルとの間では、勢力は完全に逆転してしまっている。つまり、この点において本抄は巻三前半部あたりを境としてふたつの部分に分かれることが認められ、この事実は従来説かれてきた成立説では説明できそうにない。用法上

の分析などによっても、意図的な改作の跡は見出せないから、聞書であるか手控であるかという出発点そのものが誤っていると考え、亀井孝氏の所説註9に頼る形で、講義とは無関係に書き著わされた、述作にあらぬ著作ではないかと推定したのである。補注

勿論、右の証拠だけで著作であることが確定できたとはいえない。聞書と手控との取り合せによる可能性もなお残るし、著作としての抄物が本抄と同様の言語的性格を持つとは必ずしもいきれないからである。例えば、一韓智翹の『湯山駢句鈔』はやはり著作たる抄物であるが、その言語は聞書のそれと全く異ならず、本抄とは較べようもないのである。註10しかしながら、抄物製作に手慣れた一韓であればこそ聞書に巧みに似せた著作をなしたのだともいえず、一方、本抄の如月にあつては、それに匹敵するほどの力量を備えていたかどうか、または、できたとしても如月にとって内容にかかわらない細部の出入りは問題にならなかつたのかもしれない、本抄のその細部を検討しようとする場合には必ずしも参考にならないのではなからうか。大塚光信氏はその抄物の口語的であることを例のひとつとして、『聞書か手控かは、言葉の質には関係がない。』註11といわれる。であれば、仮に同じく著作であるとしても、本抄が『湯山駢句鈔』と同質である必要はない。

こうした前稿で残された課題を、本抄の文末指定辞ゾ・ナリを通じて考察するのが本稿の目的である。

註釈文としての抄物文の第一の特色は、ゾ・ナリで文が結ばれること、とは大塚氏の言である。註12清原宣賢の関与した抄物に象徴される聞書がゾ体で手控がナリ体という顕著な使い分けは、厳密には行きとどかぬまでも、多くの抄物に見られる所である。したがって、『中華若木詩抄』がいずれかをもちばら用いておれば問題は生じない。実際には、約三対四の比率でゾとナリは混用されており、ここに本抄独自の考慮すべき性格がある。註13しかも、前稿ですでに

指摘しておいたごとく、巻ごとの使用比率に変化があつて、それぞれの用法上にも使い分けらしきものがあり、問題を一いつそう複雑にしているのである。しかし、逆に却つてその複雑さの中に解決への糸口が探れるかもしれず、本稿がまとまる直前に公表された妙摩光代氏の論文『「中華若木詩抄」に見る文末の「也」と「ソ」』<sup>注14</sup>は、そうした方法を試みたものである。

寛永十年刊整版本の上巻における諸例を調査された妙摩氏の多角的な分析は、品詞別および語彙別の詳細な分類表と、文脈や抄物特有の註釈文との関わりを示そうとした点で有益である。殊に後者は、筆者も一度は考慮したものの、文の種類を弁別する合理的な規準を設定できないままに断念した作業である。他の抄物については必要がないともいえるこうした困難を避けず、記述的な方法を試みた論は労作というべきである。しかし、筆者の立場では、その点を評価するにしても、なお次のごとき結論には従いがたいものを感じる。

以上の事柄から考えられることは、既存の概念、既成の事実として確実性があり、信憑度が高いと講述者が判断した事柄の伝達には、文末辞に「也」を使用したものと思われる。また、尊敬語を使用するような改った場においては「也」が使用される。なお、主観的判断が濃厚に表われる鑑賞文に「也」を使用したのは、鑑賞文の信憑度を高めようとの意図において使用したものと解せないだろうか。これらは文末辞「也」の客観的陳述機能の表われと思われる。

また、「ソ」は講述者と受講者の関係が成立する場において使用され、特に講述者の主観による解釈や判断がなされる文末に使用されている。これは主観的判断を「ソ」により強調しようとの意図が感じられる。(731頁)

もし右の通りであるとすれば、本抄の抄者は、まことに微妙な表現を使い分けたくれた講述者であったことにならう。裏返せば、おおむねソで終始する幾多の抄物の抄者たちは、言語の用をつくさない鈍漢とならざるをえなくな

る。ひとまずこれを認めるにしても、聞書者のがわで微妙な差異を感じ取り、いちいち書き留めたのかどうか、ゾ体聞書の一般的であったことを思い合わせると、不審である。まして、「聞書的特質をもつ抄物と思われるが、校閲、清書の際に大部手を加えたと思われる節もあり」(730頁)と、筆者のいう「聞書改作説」に従うならば、なぜそうした不自然な改作の存在について一言も具体的に触れられていないのか、千例以上もの文末辞のみ改作を免れたとすればその理由はどうであるのか、などは全く等閑にされている。したがって、論述が説明のみに終る安易な合理化であるという感を否みがたいのである。

結果として使い分けがあるということには、ふたつの場合がある。まず、例えばゾとナリとは用法その他でほとんど異ならないのに、使用者がある一部の相違をもとにそれぞれの使用条件を設定しつつ用いる場合がある。次に、二語の間で用法等が一部重なりはするものの、上接語との関係などで基本的には混用されず、使用者の意図とは無関係に、いわばそれぞれの語が自律的に使用条件を選ぶ場合がある。妙摩氏の結論は、ふたつを区別していないのである。ナリが鑑賞文で使用される事実には前者を、同じく尊敬語との関係では後者を適用して説明され、ゾについては両者が完全に混同されている。さらに、安易な合理化というのは、このふたつの場合が何ら区別されていないごとくに見受けられるからでもある。もっとも、両者を峻別しうるかという点については、さらに考えるべきであるが。

さて、もう少し具体的な問題を、筆者の古活字十八行本による調査結果と照らして検討してみよう。ちなみに、寛永版の本文とはいくらか数値に出入りがあるが、いまは無視しておく。

寛永版上巻の八十三首は古活字本の巻二14丁表までに当たる。妙摩氏によれば、この範囲でゾが三九一例、ナリが七五四例で総計一四五例が分析の対象となっている。数のうえでは一応十分な量であるが、しかし、そういえるの

は本抄全体がゾとナリについてはほぼ均質であることが前提であって、実際にはそうではない。次表は筆者の全巻調査の結果である。各巻の前後は、22丁裏をもって分けている。

表 一

ナリ	ゾ	卷一		卷二		卷三		卷四		計
		前	後	前	後	前	後	前	後	
372	141									
314	178									
229	183									
245	253									
269	171									
215	242									
189	216									
216	208									
2049	1592									

ここに明らかなごとく、寛永版上巻に該当する卷二前半部までのナリの優位は、全巻を通じて見られるわけではない。卷一前半部などはむしろ例外とするのが適當なほどである。つまり、妙摩氏の調査された寛永版上巻の範囲だけでは、少くともゾとナリとの数の優劣においては、本抄の状態を正しくとらえられない。数の増減が質的変化と短絡するとはいえないが、例外に属する範囲での調査では、妥当な結論を得ることは困難であろう。

表一の巻ごとの変化を見ると、筆者が前稿で表示したタ・タルとナ・ナルの変化が想起される。前に述べたごとく、それらは卷三前半部あたりを境として勢力が逆転したり、著しく増減したりしたのである。このゾとナリの間にも類似の変化の型が認められる。ゾのがわからいうと、卷三前半部を著しい谷とするけれども、基本的には勢力が上昇する一途である。タル・ナルのタ・ナに対する関係と、ゾのナリに対する関係とが重なるのは偶然であろうか。

いうまでもなく、ゾとナリとの数の増減を、意味内容から中立的な助動詞のそれと単純には比較できない。特に、ゾとナリとの指定辞としての機能に本質的な差を仮定する見地からは、比較は無意味かもしれない。だが、詩によって

その抄がゾ専用であったり、ナリ専用であったりする事実を見ると、弁別の厳密さをどこまで保証しうるのか疑問に思われるのである。ゾ専用は詩の通算番号で176のただ一首にすぎないが、ナリ専用は4 14 67 81 192 240の各首で、しかも、ゾ専用の176は巻三後半部にあり、ナリ専用の四首が巻二前半部までに現われる。表一におけるゾとナリの勢力の推移を考えると、176のゾ専用も偶然の出現とはいえない存在である。試みに、ナリ専用の4と較べてみよう。(句読点は私意による。以下同じ。)

#### 4 慣聴秋来木葉鳴 遠齋点滴未曾驚

月明不到紙窓下 始信今宵是雨声

秋夜聴雨 村庵

一二ノ句、秋ニナリテヨリ以来、毎夜木葉カ鳴也。聴ナレテ齋ヲメクル雨声ヲモ木葉ニテアランスルト思テ、捻ノ不驚也。

三四ノ句ハ、常ニハ月明カ紙窓ヘ来ルカ、今夜ハナニトシタヤラ月明カ来ラヌ也。今夜始テ雨声ト知ル也。此間マテハ木葉ノ声ト聞ナシツルカ、今夜月明カ来ラヌ処テ雨ト知ル也。一二ノ句ヨリ三四ノ句マテ、スラリト一スチニ作ル、妙也。

#### 176

枯貌自同霜裡木 余生唯指仏前灯

少時写得坐禅影 今日問人何処僧

贈老僧 龜蒙

一二ノ句、老僧ナルホトニ形容枯槁ノ霜ヲ帯タル木ノヤウナソ。御僧ハイクツニ御ナリアルソナント、人カ問ヘ

ハ、仏前ノ灯ヲ指メ我等カ余生ハイホトモアルマシ、仏前ノ残灯ト同シ者ソト云ソ。

三四ノ句、ワカキ時ニ坐禪スル処ヲ影ニ写ノヲイタソ。今日ハ老サツテ一向別ノ姿トナルソ。ワカキ時ノ影ヲ見テハ、老ホレテ見忘テアレハ、イツノ僧ソト云テ不審スルソ。老僧ノ躰ヲ画ニカイタ如クニ作り出シタソ。

※1 十八行本「先」。諸本により改める。

※2 十八行本「ト」。同上。

二首の抄に共通する点は、所謂語釈の類を全く欠くことである。全体が、詩の内容を逐語的に識する簡単な構造の抄文となっている。末尾に一首全体への抄者の評価（妙摩氏のいう鑑賞文）が付されるのも同じである。妙摩氏によれば、語釈と鑑賞文とはもっぱらナリが、通釈には比較的多くゾが用いられるという。ところが、この二首の抄については、通釈にナリを専用する点で4が、鑑賞文でゾが用いられている点で176が例外をなす。つまり、ゾとナリとの使い分けといっても、さまざまの例外を含みながらの事であり、また、もし調査の対象を寛永版上巻のみに限らなければ、妙摩氏の結論はかなり動くのではなからうか。それにつけて思うのは、妙摩氏が調べられた中にもあった4のごときナリ専用の抄について触れるところがないことで、適当な説明があればと惜しまれることである。

本抄の冒頭から三分の一もの調査をしても、なお不十分な面をもつということは、いかに本抄が言語のうえで複雑な要素を含んでいるかを端的に示している。このことは、助動詞タ・タルとナ・ナルとの関係で、前稿においても述べたところである。すなわち、上接語とゾヤナリとの結合が一定の原則にもとづくものであるならば、そうした結合の関係は互いに交替することがないはずである。ところが、助動詞タとの結合に例をとると、巻三前半部までではタゾよりもタナリの方が多く使用されているのに、後半部からタナリは著しく減じてタゾの結合が主となる。これは明らかにゾ・ナリの消長と相関する交替であって、タが本来的にナリを要求するとはいえないわけである。換言すれ



ば、タとゾ・ナリとの結合において、特に一方を要求するとき原則は存在しなかったのである。ナ・ナルの場合はやや違って、ナリと結合しにくい事情があるらしく、ゾに偏る明らかな傾向があるが、詳細は前稿に譲って割愛する。

右の例からすると、ゾとナリとの上接語における差違を明らかにするには、二語の使用数の変化に相関して浮動するものと、それとは無関係にいずれかに固定しているものとを区別して扱う必要があり、重要なのは後者の結合を検討することであることがわかる。妙摩氏の作製された三頁にわたる上接語分類表に欠ける点があるとすれば、こうした観点からの分析が基礎になっていないことである。そのほか些細なことではあるが、形容詞と形容動詞とが「口頭語」と「文章語」とに分けられているという、奇異な分類もある。形容詞でナイとナシが配されていることからすれば、音便形と非音便形のごとくであるが、形容動詞の方では別の標準の分類であるらしく、よく分からない。本文でも言及されないから、無意味なのであろうか。<sup>註15</sup>

さて、妙摩氏の指摘されるごとく、ゾとナリとの上接語における差は、

- (1) ゾが体言を承けることのまれなのに対して、ナリは半数が体言承接である。
- (2) ゾが体言や用言を承接する場合、語が特定のものに集中している。体言では「モノ・コト・心」に、用言では、動詞で「云ウ・アル・ナル」、形容詞で「ナイ」に偏るなど。

と、まとめられる。全巻を通じてこの傾向は変わらないが、念のため筆者の分類による品詞別の表を次に示しておく。(形容動詞は体言と助動詞に分ける。括弧内は内数。)

まず、体言承接のゾが少いことは表二によって知られる通りである。妙摩氏調査の10%よりは多いが、それでも16%ほどにすぎない。ところが、各巻を分けてみると、巻一前半部の3.6%を最低とすれば、一方には巻二前半部の25

表 二 ゾ

計	その他	助動詞	(ナイ) 形容詞		(ト云) 動詞		体言	上	
								語接	巻
140	0	25	(11)	11	(40)	99	5	前	巻一
179	0	52	(17)	19	(24)	89	19	後	
183	1	49	(11)	14	(10)	74	45	前	巻二
253	1	87	(22)	28	(23)	93	44	後	
171	1	49	(17)	21	(11)	78	22	前	巻三
242	2	68	(20)	23	(13)	96	53	後	
216	0	69	(16)	25	(9)	84	38	前	巻四
208	1	69	(14)	20	(20)	89	29	後	
1592	6	468	(128)	161	(150)	702	255	計	

表 三 ナリ

計	その他	助動詞	(ナイ) 形容詞		(ト云) 動詞		体言	上	
								語接	巻
372	5	82	(10)	26	(8)	104	155	前	巻一
314	4	75	(11)	21	(2)	66	148	後	
229	8	41	(3)	8	(4)	55	117	前	巻二
245	4	34	(1)	7	(1)	52	148	後	
269	9	56	(2)	7	(4)	66	131	前	巻三
215	5	29	(2)	5	(0)	30	146	後	
189	9	33	(0)	7	(4)	27	113	前	巻四
216	9	30	(5)	12	(5)	62	103	後	
2049	53	38	(34)	93	(28)	462	1061	計	

%、つまり全体の四分の一が体言承接という部分もあり、巻三後半部の22%がこれに次いで多く、全巻ではかなり出入りがあるのである。巻三前半部がやはり谷となって13%でやや低いところは、表一において見た全例の場合の使用率の低下と符合している。この様に、いちおう体言承接の例がゾ全例に占める比率は、ゾのナリに対する比率の増減と照応しているごとくである。実数によっても同様の事実は明らかである。しかし、ゾ全例が増加すれば実例数も増加するのは当然としても、体言承接例の比率までもが高まるのはなぜであろうか。この疑問に答えることはむずかし

いが、いまのところ筆者は次のごとく考えている。ゾが文末指定辞としてナリと対等に働きにくい機能上の弱点は、体言に自由に接しえない点にある。したがって、ゾの勢力がナリに対して劣勢であるときには、その度合が体言承接の例にしよせられて、使用率が極端に低下する。ゾの勢力が強まるとその逆の現象が生じ、用言承接の場合などには見られない比率の上昇となって現われるのではなからうか。この解釈が本抄に限らず、ゾ・ナリ混用の他の抄物についても適用できるかどうかは検討していないが、抄物以外の文献では、強調表現の場合を除き、体言承接例を見出すことは非常にむずかしいのである。聞書抄物の抄物らしさがゾの多用にあることはもとよりであるが、就中体言承接が普通に用いられるためでもある。そうした意味では、本抄は聞書らしくなりかけながら、ついになり果せなかつた抄物といえる。

次に、ゾが承接する語が特定のものに集中する事実であるが、この説明はさらに困難である。

体言については比較的簡単に説明が可能である。「モノ・コト・心」などの形式名詞は、ナリで結ばれる直接的な註釈と違って、付随的な説明部分の末に添えられて、いわば念をおす様な箇処に多くは用いられる。その場合、生硬なナリ体にあらず、ゾ体を用いられることがあるのは、ゾ専用の聞書抄物において、同様の文脈でヨが現われることがあることから類推できる。ただ、こうした例は、ナリと対立する種類のものではなく、ゾの性格を消極的に示す程度に評価をとどめねばならない。

動詞における「云ウ」、形容詞における「ナイ」は、ゾの上接語として同類の中で群を抜いて多い。「ナイ」の場合、形容詞としては頻度も高く、またその機能も他と違って論理的判断にかかわる語であるから、むしろ動詞「アル」と関連して扱うのが適當である。すなわち、「ニテアル」に対する「デハナイ」の関係である。いうまでもなく、実質動詞とか実質形容詞とかの用例も数多く、この対立は象徴的なものであるけれども、一箇の事実の存否に言及す

ることは、常にこの様な判断行為を伴なうはずであり、ゾが有する強調表現の機能は、その補助的な役割を果たすものであったと思われる。「アル」はそれ自身が自己完結的な判断行為の結果であって、妙摩氏の解釈のごとく、ナリの成立過程に「アリ」が関与したといった遠い過去の記憶が承接関係に影響をもたらしたとは考えられず、判断表現の重複が自然に回避された結果、ナリとの畳語表現が実現しにくかったものと思われる。「アル」の表現内容が確実であるか、不確実であるかは、客観的な検討を待って始めて明らかになりうるにすぎず、抄者の判断を左右するわけではない。それでは、「ナイ」の場合はどうかというと、単独で文末に位置することは少い。実質的な意味を担うときは無論、さきの形式的な用法においてもゾやナリを伴なうことが多いのである。この点に関しては、妙摩氏も説明に窮されたらしく触れるところがなく、筆者にもよく分らない。臆測をもっていうならば、あたかも「アル」終止に對する「アルゾ」のごとく、形式的な意味に傾きがちな内容に對して、それを確実ならしめる念おしの機能の結果ではないであろうか。それでは、動詞における「云ウ」への偏在、特に「ト云ウ」による会話の引用形式においてゾが多用されることはどういう理由によるのであろうか。表二・三では、「ト云」の例数のみを示して、「云ウ」としかない例を数えていない。これを加えれば、それぞれの用例はさらに増すはずであるけれども、いまはこの形で考えることにする。会話の引用であれば、詩の内容に即してではなく、その背景になつてゐる故事の類における例が多いのは当然である。例えば、卷一前半部には本抄でも最も長い抄の双壁である5「曹公」、27「詠史」が含まれるが、それらにおける会話引用の多用が、表二、三における用例の偏在を端的にあらわしている。試みに次に当該部分のみを抽出してみる。

諸葛孔明ト云ソ。一諸葛ト云也。一曹操ト云ソ。一張照ト云ソ。ト云ソ。魯肅ト云也。ト云ソ。  
一周瑜ト云ソ。ト云也。ソコテ孫權ト云ソ。一黄蓋ト云ソ。一（書デ）ト云ソ。一（曹操軍中）ト

云ソ。―曹操ト云ソ。―(諺ニ)ト云ソ。(世間ニ)ト云ヘキ也。―(世間ニ)ト云也。―綱目集覽ニト云ソ。(卷一3ウ〜5オ)

この様に、「ト云ゾ」十三例に対して、「ト云也」は二例にすぎない。卷一前半部はゾ全例がはなはだしいにもかかわらず、会話引用のみにこうしてゾがナリをしのぐことは、奇妙な事実である。会話引用に関してナリが続きにくかったことは、『毛詩聽塵』(『毛詩抄』)に対する手控)において、ナリをとるもの35例に対して、「云」のまま終止したものが81例にのぼることを土井洋一氏が報告されているのもわかる。しかしながら、この結合の意味するところをいまは説明できない。妙摩氏も、慣用句であつたらしいとするばかりである。あえていえば、「ナイゾ」における解釈と同様に、本来客観的事実であるべき引用内容はことさら指定辞を必要としないけれども、軽く念をおすためにゾを添えた、とでもいうほかはない。ちなみに、この会話引用に付随して、「すべて尊敬の助動詞で文末終止する文には「也」が後接している」(719頁)というのはいかがか。「ト古老ノ評セラレタルソ」(卷三35ウ)の一例と較べても明らかのごとく、ロドリゲスが『大文典』でいうゾの特徴は、抄物におけるゾとは直接関係がないとみなすべきである。

以上、ゾとナリとの上接語との関係における差違は、明確な理由づけとともに指摘しがたく、ただ用例の多少をもつてそれと示しうるのみである。とりわけ、妙摩氏の主論を占める抄の内容との関わりにおいて、筆者に検討すべき資料がないことは、遺憾なことである。しかし、翻つていえば、ゾが使用される環境にある種の制約があり、ナリにはその種の制約を欠くことは、結局、本抄の文末指定辞の基本的なありようはナリに依拠することの証左ではないか、とも考えうるのである。なるほどゾの例は巻を追って増すけれども、例えば体言承接の例が少数にとどまるごとく、ナリ体の性格に転換を強いるほどの勢力はもちえなかったのである。さらにつけ加えると、ゾとナリと

が意識的に使い分けられているとすれば、その例外はきわめてわずかであることが期待されるのに、実際には、どのような分類を行なっても無視しがたい程度の例外を生じる。わずかに、まえに述べた助動詞ナ・ナルがナリに接しにくいという性格は、ナリがゾと異なる著しい場合ではあるが、これにも例外が卷一などにあつて、完全ではない。そこで、開き直った形で、本抄のゾとナリには決定的な差はなく、全体の文体的な変化に応じて相互に交替しうる同じ機能の文末指定辞である、と考えたらどうであろう。さしあたり、「ト云」と「ナイ」に下接するゾ、ゾの体言承接例の少いことは除外しての話であるけれども。

ふたたび、ゾ・ナリ全例の変化を示す表一を振り返ってみよう。ゾがナリに対して、卷二後半部と卷三から卷四にかけてとのふたつを頂点とする勢力比を有し、卷三前半部が谷となることはすでに見た通りである。これを数の通りに解して、他の要素を一切考慮しなければ、これもまえに指摘したごとく、前稿で結論とした本抄の二部構成的な性格をあらわす現象とはいえないであろうか。卷二末もしくは卷三前半部のどこかに切れ目を置けば、非常に都合よく説明ができそうである。つまり、二部のそれぞれで、最初はゾがあまり用いられないが、次第に多くなり、最後にはふたたびやや減少する、という相似形の変化型が認められ、結果として前稿の結論ともよく合致するのである。上接語や文脈等によってどれほど分析してみても、卷三前半部でゾが急減する合理的な理由は見出せそうになく、結局この解釈が最もよく事実を説明できると筆者は考える。

ただ、前稿ではタ・ナからタル・ナルへの文章語化を指摘したのに対して、ここではナリからゾへの変化であつて、一見相反していることは注意しておかなければならない。そもそもゾは、同時代の口語文献にあまり用いられないごとく、厳密な意味という口頭語とは見なしえない語である。そういえるのは、あくまでナリと対比するうえでの

ことであつて、しかも手控に対する聞書という範疇のもとで指標として弁別にあずかるのみである。ゾ体が口語的であるとは、そのこと自体には何の保証もなく、別に証明されなければならない。したがつて、いまのふたつの変化は決して矛盾しないのである。ナリからゾへの交替は、巻次が進にむつて語釈の類が減少するためであると同時に、ナリ体からゾ体へと文体的な志向が図られたためでもある。そして、中途でいったん何らかの事情で著作が中止されたために、卷三前半部あたりで再開されたとき、卷一前半部ほどではないにしても、ゾの現われることが少くなつたのではあるまいか。

この様な想定をしなければ、例えば卷一前半部の異常な状態は説明できそうにない。ゾ全例の使用頻度の低さ、とりわけ体言承接のはなはだしい劣勢は、聞書抄物らしい文体の確立がまだ十分に意識されていなかったために、不用意に現われた手控的現象とみなすのが妥当である。体言や用言で特定の語に集中するのも、こうした文体意識のひとつの帰結であつて、卷三あたりからゾが承接する体言の異なり語が増したりして聞書抄物らしくはなるけれども、最後まで成功しなかつたというべきである。

すでに本抄の性格は明らかである。これまで述べてきた、特にゾにおける種々の問題を通じて分かるごとく、本抄は手控とか聞書とかの範疇には到底収まらない抄物である。だからといって、それらの取り合せと考えねばならない理由もない。抄者の交替があつたのであればともかく、筆者が調査したタ・タル、ナ・ナル、そして本稿のゾ・ナリが、一致して卷三前半部で突然変化するがときは、手控でも聞書でもない、最初から著作として製作された抄物であると考えねば説明しえない現象である。本抄では孤例であり、本文上の問題もあるけれども、次の表記面をもってひとつの徴証にできはしまいか。

器ニツイテタクムハカリテハアルマイソ也。(卷四33オ)

妙摩氏の結論のごとく、内容とのかかわりに応じるゾとナリとの使い分けがあるとすれば、そうした工夫が凝らされるのに適当な環境は、講述の場ではなく、むしろ抄者ひとりで筆を執る著作に求めるのが自然である。

不十分ながら、以上で稿を終えたい。なお本稿中で用いた用例の数字には、校本による校合などはしていない。したがって、また筆者の数え違いもあろうから、修正すべき点があれば、今後補正の機会を得たい。

## 注

- 1 大塚光信氏によれば、「兩足院蔵『蠡測集』は特定の書の註釈書ではないが、ゾ体のカナ抄であるという。
- 2 抄物大系『中華若木詩抄』の解説における、中田祝夫氏の記述による。
- 3 大塚光信「ウズとウズル」(国語国文、25巻9号)。大塚氏は、特定文献内において成立した特殊な口語化形であるとされるが、真意をよく理解できない。
- 4 出雲朝子「抄物におけるラ行四段活用動詞の音便形について」(『佐伯梅友博士古稀記念国語学論集』所収)。前代の五山独特の口調を模した復古形、というのが出雲氏の解釈である。
- 5 小林千草「中世口語における原因・理由を表わす条件句」(国語学、94集)。「中華若木詩抄」は、「講義聞書を基にして、後から文章語的処理を加えた抄」と分類されている。
- 6 「抄物の手控と聞書―口語資料としての性格―」(国文学叢、二十四号)など。
- 7 「島大国文」八号所載。
- 8 亀井孝『語学資料としての中華若木詩抄(校本)』に収める影印による。以下の引用もすべて同じ。



- 9 「中華若木詩抄の寛永版について」(同前書付録一)における説を指す。ただし、亀井氏は著作であると明言されてはいない。
- 10 大塚光信「湯山千句の抄」(国語国文、26巻3号)、および、「湯山珮句鈔」(京都大学国語国文資料叢書十二)における大塚氏の解説による。

11 「抄物文」(岩波講座「日本語」10、所収) 287頁。

12 同前、289〜290頁。

- 13 他にも、清原家の抄物の中で、ゾ・ナリ混用のものがあるが、先行抄などとの関係が複雑で、本抄と同列には論じられない。出雲朝子「清原家の孝経抄諸本について―清家抄物の性格―」(国語学、45集)、坂詰力治「清原宣賢講『論語抄』の文末表現について」(国語学研究、11)など参照。本抄と似た抄物で筆者の知るのは、春日和男氏蔵『五逆秋』と京都大学蔵『妙続大師語録抄』との同一抄者によるものであるが、まだ詳しく考えていない。なお春日氏に、「五逆秋(無門関鈔)の国語学的研究(一)」「(二)」「(三)」「(四)」「(五)」「(六)」「(七)」の論文があり、ゾの体言承接例がきわめてまれであるという御指摘がある。

14 『田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』所収。

- 15 一語一語の口語的であるか否かが、必ずしも語の結合の原則とはならないことは、前稿で指摘したところである。
- 16 いずれもゾのがわに問題が存することに注意。注13の坂詰論文や妙摩氏のごとく、ナリに客観性(確からしさ?)を付する機能があることを積極的に認める説もあるが、疑わしい。(一九七四、一〇、一稿了)

#### 補注

本抄内部でタからタルへと変化してゆく事実、筆者より先に山西浩子氏によって指摘されている(「連体形「タル」のあらわれかた―「中華若木詩抄」のばあいを出発点に―」『中田祝夫博士功績記念国語学論集』所収)。しかし、その意味については何も触れておられない。また、著作でなくとも、書写した者の手で改変された可能性も存するが、証明は難しい。